

警視庁からのお知らせ 架空請求詐欺の被害に注意！！

Aさんの場合

Aさんは、B証券会社を名乗る者から「C社の社債を購入したいので名義を貸して欲しい」と持ちかけられ、断りきれずに名義を貸すことを承諾してしまいました。

後日、B証券会社から「名義を借りて社債を買ったことがばれてしまい、まずいことになってしまった。名義貸しはインサイダー取引に当たり、このままでは、あなたが逮捕されてしまう。実際にお金を払えばインサイダー取引にならないので、お金を出して社債を買ってくれ。」との連絡があり、Aさんは相手から言われるがままに、貯金を引き下ろして指定された場所に宅配便で送ってしまいました。

その後、証券会社に連絡しましたが、全く連絡が付かなかつたことから警察に相談したところ被害にあっていました。



被害にあわないための心がけ

- 1 知らない相手からの投資話は、家族や警察、消費者センター等に相談しましょう！
- 2 いつの間にかトラブルに巻き込まれることもありますので、少しでも「何か変だな。」と感じたら迷わず相談しましょう！